

障がい者の働き方改革

～通勤せずに自宅で働く～

CONTENT :

- 1 テレワークとは
- 2 県内障がい者テレワーカー の事例紹介
- 3 首都圏における障がい者雇用の現状

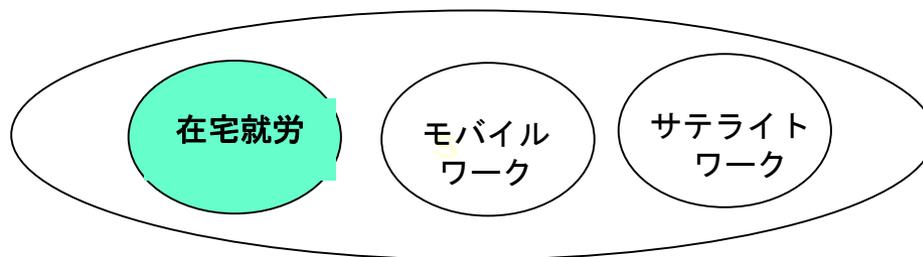
2022.03.03

特定非営利活動法人 SOHO未来塾 青木敏

1 テレワークとは

■「テレワーク」と「在宅就労」

「テレワーク」とは、ICT(情報通信技術)を活用して自宅等勤務先以外の場所で仕事をする下記3スタイル全般を指し、障がい者にとって通常の選択肢は「在宅就労」では



■どんな業務があるか？

基本的にはパソコン業務(データ入力、審査、設計、デザイン他)

→ 自宅にパソコン・インターネット接続環境・集中できる部屋が必要



1 テレワークとは（続き）

■就労スタイル

雇用型	<ul style="list-style-type: none">・雇用側は、原則法定雇用率満足のためが多く、障害者手帳が必要・道筋1 在宅勤務社員を募集している一般企業（特例子会社を含む）に自分で応募する。ただし、ほとんどの企業は現状では週30時間以上の勤務が条件。・道筋2 就労支援事業所で訓練を受けながら正社員登用を待つ できれば、「在宅勤務社員」として、週1~2日通勤する「混合スタイル」が望ましいが・・・
非雇用型	<ul style="list-style-type: none">・納期と品質が担保できれば時間・場所の面で、全て自分の都合で就労できる・ネット上で仕事を紹介するマッチングサイトも複数あり、自分で業務を探す道もある。ただし、こちらも、健常者に交じって全国または全世界で競合するため競争が激しい。

2 県内障がい者テレワーカーの事例紹介



長野市内のT氏

(昨年秋 在京企業に就職し自宅で就労)



辰野市内のY氏
(H24年10月カカクコム社に就職)



3 首都圏における障がい者雇用の現状

- ・首都圏企業は、障がい者雇用が進む中、更なる法定雇用率のアップで本当に困っているのが現状
- ・とりわけ、東京の特例子会社が四苦八苦し、競争して**全国から雇用し始めている**
- ・その結果、遠距離で通勤できず、「テレワーク」にならざるを得ない
多くはセキュリティ面から「在宅勤務に」（モバイルワーク、サテライトワークはほとんど聞かない）
- ・残念ながら、長野県は最たるテレワーク後進県であり、長野県内企業の障がい者在宅雇用募集はほとんど見当たらない

その結果、現時点では在京企業のとりわけ“特例子会社”をターゲットにするのが一番の近道では



終りに

- 企業に縛られずに自由に自宅でパソコン仕事を中心に働く道もある
- **しかし、障がい者が企業に雇用されて在宅勤務で働くスタイルが急速に進んできていることを知っていただきたい**
- 在宅就労の未経験者は少し在宅訓練してから挑戦するのが望ましいが